

農業経営を応援!氷川町農業元気づくり支援事業

農業経営の安定と産地体制を支援し、町の農業の活性化を促し、発展させることを目指して、氷川町農業元気づくり支援事業を実施します。

◆対象者：次の要件をすべて満たすこと

- ① 町内に住民登録があること ② 認定農業者であること
- ③ 町税の滞納がないこと
- ④ 受益戸数が3戸以上の農業者で組織する団体であること（スマート農業普及促進事業を除く）

◆申込先

- ・JA各生産部会の加入者 ⇒ 各部会の事務局
- ・上記以外、またはスマート農業普及促進事業の申込希望者 ⇒ 農業振興課 農政係

◆補助率：事業費の1/3以内 ◆申込期限：12月20日(月)まで



事業区分	事業内容	補助対象概要
いちご品質向上対策事業	果実の傷みや病斑予防のための緩衝資材の購入に対する補助	品 目：イチゴ 資 材：緩衝資材 事業量上限：20,000 円／10 アール
施設園芸重要害虫対策事業	コナジラミ防除に係る新規系統成分薬剤の購入に対する補助	品 目：トマト・ミニトマト 資 材：コナジラミ行動制御剤（ベミデタッチ） 事業量上限：使用回数 1 回まで
露地野菜重要害虫対策事業	チョウ目害虫などの防除のための新規登録殺虫剤の購入に対する補助	品 目：アブラナ科野菜 資 材：殺虫剤（グレーシア乳剤） 事業量上限：使用回数 1 回まで 面積上限：100a まで（200a を超えた場合は面積の 1/2）
葉たばこ重要病害対策事業	重要病害対策に要する抗菌剤の購入に対する補助	品 目：葉たばこ 資 材：抗菌剤（ポリオキシシン水溶剤、ベルコート水和剤） 事業量上限：両剤通じて使用回数 1 回まで
梨重要害虫対策事業	チョウ目害虫などの防除のための新規登録殺虫剤の購入に対する補助	品 目：梨 資 材：交尾阻害剤（コンフューザー N）、殺虫剤（サムコルフロアブル、フェニックス顆粒水和剤）、展着剤（アピオン E） 事業量上限：資材ごとに使用回数 1 回まで
柑橘類重要病害対策事業	黒点病の早期防除のための薬剤の購入に対する補助	品 目：柑橘類 資 材：殺菌剤（ジマンダイセン剤、ペンコゼブ水和剤）、展着剤（アピオン E） 事業量上限：資材ごとに使用回数 1 回まで
牛異常産予防ワクチン接種事業	牛異常産三種混合ワクチン利用に対する補助	家 畜：乳用牛 資 材：牛異常産三種混合ワクチン
スマート農業普及促進事業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を利用した農業用機械などの導入に対する補助	50 万円未満の農業用機械など ※スマート農業技術カタログ（平成 30 年農林水産省公表）の分類に類別されるもの
	農業用ドローンの操縦技能認証の取得に要する経費に対する補助	対象経費：国土交通省航空局 HP に掲載されている団体が実施する講習会の受講料、認定証交付などの経費（交通費、宿泊費、飲食費などは対象外）について、1 人あたり 30 万円以内（1 回限り） ※農業用ドローンを購入していること

【お問い合わせ先】 農業振興課 ☎0965-52-5854

加入しませんか?～魅力いっぱいの農業者年金～

一農業者年金の魅力一

- ◆積立方式の年金なので、加入者や受給者の数に左右されません。
- ◆国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。
- ◆年金は生涯受給でき、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡した次の月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。
- ◆支払った保険料は全額社会保険料の控除対象となり、所得税や住民税が約15%から30%程度節税できます。

※課税所得が150万円(税率15%)の場合の税額

① 農業者年金に未加入
⇒150万円×15%=**22万5,000円**

② 毎月2万円(年額24万円)の農業者年金に加入
150万円-24万円=126万円 126万円×15%=**18万9,000円**

22万5,000円 - 18万9,000円 = 36,000円節税!

◆青色申告者や認定農業者など、農業の担い手として下表の要件を満たす人は、月額最高1万円の国庫補助を活用した政策支援加入が可能です。

政策支援加入(保険料の補助)対象者と補助額

区分	必要な条件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の人と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす人で、3年以内に両方を満たすことを約束した人	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1を満たすことを約束した後継者	6,000円(3割)	

忘れずに提出を～農業者年金現況届～

農業者年金現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続です。

書類が届きましたら、受給者は必ず現況届を提出してください。現況届が提出されないと、11月の支払いから差し止められます。

◆書類発送時期

5月下旬に対象者へ郵送

◆提出期限

6月30日(水)まで

◆提出場所

農地課 管理係(農業委員会)または宮原振興局 地域振興課

令和2年氷川町賃借料情報

令和2年1月から12月までに締結(公告)された賃借料水準(10アールあたり)をお知らせします。

【田(水稻)の部】

平均額	データ数
17,600 円	176

【畑(普通畑)の部】

平均額	データ数
9,500 円	9

【畑(樹園地)の部】

平均額	データ数
10,000 円	7

※賃借料は果樹の成木込みの金額。
※データ数は集計に用いた筆数。

【お問い合わせ先】 農地課 管理係(農業委員会) ☎0965-52-5861